

令和2年3月

## 介護職員等特定処遇改善加算の対象者

対象職員	
<b>①経験・技能ある介護職員</b>	
(介護職経験10年以上の介護福祉士)	
<b>②その他の介護職員</b>	
<b>③その他の職種</b>	
(年収440万円以上の職員を除く)	

配分対象者及び配分方法は、福岡県からの通知文書に従って決定しております。

配分は、令和1年10月給与支給から開始しています。